

平成30年度予算編成方針を次のとおり定める。

平成29年10月26日

登別市長 小笠原 春 一

平成30年度予算編成方針

我が国の経済は、昨年来続く雇用情勢の改善により、就業者数の増加や賃上げの継続による雇用者所得の増加が見られ、また、高水準で推移する企業収益などを背景に、緩やかな回復基調が続いているとされ、先行きについても、海外経済の不確実性や金融市場の変動の影響等に注視する必要があるものの、雇用・所得環境の改善傾向が続く中で、引き続き回復に向かうことが期待されています。

このような状況の下、国は平成30年度予算編成において、中長期的な成長に向け、社会保障の持続可能性を高めるとともに、人的資本の質を高め潜在成長率の引上げを図るため、就業環境や雇用の処遇改善等の働き方改革の取組を推進し、人材への投資等を通じて経済社会の生産性向上を実現するとしています。

一方、「経済・財政再生計画」の枠組みの下、基礎的財政収支の黒字化を目指す財政健全化目標については、平成31年度に予定される消費税率の引上げによる増収分の使途見直し等の影響により、その達成時期について先送りの調整が図られるなど不透明な要素を含むものの、財政健全化目標を堅持するため、引き続き、経済再生、歳入歳出改革等の取組を着実に進めることとしています。

地方財政については、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、平成30年度までにおいて、平成27年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することとされていますが、これを踏まえてなされた地方交付税の平成30年度概算要求額は約15.9兆円であり、前年度を0.4兆円下回るものとなっています。

また、リーマンショック後の平成21年度制度創設以来、続いてきた地方交付税の歳出特別枠について、近年では、経済再生に合わせた見直しの動きが見られるなど、その取扱いが未だ不透明な状況にあることなどから、今後の経済情勢の推移や税制改正の内容、国の予算編成の動向に注視していく必要があります。

本市の財政状況としては、平成28年度決算において、単年度収支が約1億6千万円の赤字、財政調整基金1億円の取り崩しを加味した実質単年度収支で約2億6千万円の

赤字となり、平成29年度当初予算で生じた財源不足5億円についても、当該決算見込みにおいて、その全額を解消する見込みとはなっていません。

また、平成29年3月に発表した「中期財政見通し（平成29年度～平成36年度）」においては、見通し期間中における単年度収支の累積額が約5億円の赤字、財政調整基金等の残高についても3億5千万円減少する見込みであるほか、新たな財政需要として、多額の費用を要する公共施設等の建て替えなど、大型事業推進プランに登載されていない事業に関して議論がなされていることなどからも、引き続き厳しい財政運営を強いられるものと見込まれます。

平成30年度予算にあたっては、総合計画第3期基本計画における第1次実施計画の最終年度として各施策の取組の成果が求められる重要な年度であることを認識するとともに、現下の厳しい財政状況を踏まえ、人口減少・高齢化の進展による市税、地方交付税の減少や社会保障関係経費の増加に対応し、公共施設等の老朽化対策として大型事業推進プランに登載した事業を着実に実施するなど、慎重な財政運営を堅持しつつも、将来を見据えた中で必要性・緊急性の高い事業を計画的に進めるため、これら優先事業を確実に予算に反映する必要があります。

以上の状況認識に立ち、平成30年度予算を次により編成するものとします。

記

1 総合計画第3期基本計画と連動した施策の推進

総合計画に示される市が目指す将来像の実現に向け、第3期基本計画に沿って取り組むべき主要施策として、以下の「重要施策展開の基本的な方向性（市政執行方針フレーム）」を定めており、これらに基づき取り組む事業に重点的に予算措置を行うこととします。

(1) 未来を担う人づくりまちづくり

まちづくりは「人づくり」と言われるように、ふるさとを愛し、希望をもって、自らまちづくりに関わる多くの市民の活動が未来への原動力となります。

特に、登別市の未来を担う子どもたちは、かけがえのない宝物であることから、安心して子どもを生み育てられるように、きめ細かな子育て支援策の充実に取り組むとともに、平成30年度から小学校で始まる道徳教育をはじめ、東京オリンピック・パラリンピックを契機としたスポーツの促進など、次代を担う心身共に健康な子どもたちを育む取組を進めてまいります。

また、平成30年度は、市民憲章制定50周年を迎えるとともに、市制施行50周年を2年後に控える大きな節目であることから、市民と行政と企業等の全ての関係者が主役となって協働しながら、登別市の歴史と歩みを振り返り、未来に向けて力を合わせて取り組む契機としてまいります。

(2) 誰もが住みやすい安全安心なまちづくり

高齢化が進行する中で、今、大切なことは、子どもから高齢者まで、あらゆる世代の方が健康に安心して暮らしていけるよう、保健・医療・福祉サービスの充実や、地域防災力の向上を図り、市民生活の安全安心を確保するための地域基盤を築いていくことです。

特に、近年、多発している台風や地震などの大規模災害に備え、各種災害に対する警戒避難体制を強化するとともに、道路整備や建築物の耐震化の促進などのインフラ整備を着実に推進してまいります。

(3) 持続・発展する産業振興のまちづくり

まちの活力の源は、元気な産業活動にあります。人口減少社会の中、活力を維持していくためには、持続・発展し続ける地場産業の振興が重要となります。

平成30年度は、登別温泉開湯160年をはじめ、民族共生象徴空間の開設も2年後に控える大きな「機」を迎えることから、この「機」を本市の基幹産業である観光産業の活性化へ最大限に活用することで、登別観光協会から新たに名称変更した登別国際観光コンベンション協会とともに、多様化する旅行形態の変化に対応しながら、さらなる観光客の誘致に努めてまいります。

また、力強い地域経済を構築していくためには、地域を支える中小企業の活性化が不可欠であることから、中小企業の経営基盤強化や創業支援事業の推進を図るなど、活力ある経済づくりを進めてまいります。

2 財源の確保と有効活用、計画的な事業の推進

人口減少、特に生産年齢人口の減少により、市税の伸びを見込むことが難しく、地方交付税についても国の動向によっては減少することも懸念されるなど、今後、本市を取り巻く財政環境は一層厳しさを増すことが予想されます。

こうした状況を踏まえ、財源を確保する観点から、市税においては、税制や課税客体の把握及び収納率の向上に努めるほか、使用料及び手数料については、受益者負担の原則に立ち、住民負担の公平性を確保しつつ、随時見直しの検討を行うとともに、未収金の縮小に努めることが求められます。また、各種補助金や市債についても、国の情報に注視しながら有利な制度の活用を図るなど、歳入全般にわたりその確保に最大限努める必要があります。

一方、歳出においても、財源を有効活用し、市民サービスを安定的に提供するため、既存事務事業について効率性を常に検証し改善を図るとともに、社会情勢や多様化する市民ニーズの変化を的確に捉え、実施手法の見直し等により経費縮減に取り組むことなどにより、持続可能な財政基盤を確立する必要があります。

また、今後新たに発生する需要により実施する事業については、事業の規模や完了年度のほか、ランニングコスト、各種団体や関係機関との役割分担等について十分に検討、精査するなど、実施にあたって慎重を期しつつ、中長期的な視点に立って計画的に推進することが求められます。

予算編成にあたっては、全ての事務事業について行政が担うべき必要性や緊急性を検証し、限られた財源の重点的かつ効率的な活用を図るものとします。

また、ふるさと納税制度に関して、本市においても財源確保策の一つとして、創意工夫等により取組を進めており、その寄附金を原資にふるさとまちづくり応援基金を積立てしています。市政執行方針フレームに掲げるまちづくりの推進を図るため、各部・各分野において重点的に取組む施策・事業については、この基金を有効的に活用するものとします。

3 ゼロベースによる予算編成

これまでに実施してきた事務事業評価や実施計画ローリング、横断業務調整会議等における検討内容を踏まえ、その結果を予算要求に反映させるとともに、最小の経費で最大の効果をあげるよう、事業の優先度、費用対効果などあらゆる視点により事業内容やその実施手法について再度検討し、ゼロベースの積算により行うものとします。

また、予算総体については、全体のバランスや後年度の影響などにも十分配慮し、編成するものとします。

◎決算（普通会計）の状況

（単位：千円）

区分	歳入総額 ア	歳出総額 イ	差引額 ウ（ア-イ）	翌年度へ 繰越すべ き財源 エ	実質収支 オ（ウ-エ）	単年度 収支 カ
平成 27 年度	20,859,069	20,186,278	672,791	73,582	599,209	164,083
平成 28 年度	21,575,820	21,093,477	482,343	45,153	437,190	▲162,019

◎基金等の状況

（単位：千円）

基金等名	平成 26 年度	平成 27 年度 A	平成 28 年度 B	増減 B-A
財政調整基金	535,568	685,768	586,176	▲99,592
減債基金	94,610	97,165	87,339	▲9,826
備荒資金組合納付金	630,818	633,870	636,189	2,319
合計	1,260,996	1,416,803	1,309,704	▲107,099
特定目的基金	1,226,883	1,230,721	1,243,079	12,358

※各年度の年度末残高による。

◎特定目的基金のうち、ふるさとまちづくり応援基金の状況

（単位：千円）

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度
市民活動の促進に関する事業	556	16,418
安全安心な市民生活の充実にに関する事業	566	15,211
観光をはじめとする地域経済の振興に関する事業	3,408	46,087
子育て支援と保健福祉の充実にに関する事業	1,506	20,216
環境保全と景観の形成に関する事業	1,289	19,211
教育の充実と文化・スポーツの振興に関する事業	1,829	39,645
市役所庁舎の新築、改築又は大規模改修に関する事業		7,942
その他	6,075	
合計	15,229	164,730

※各年度の年度末残高による。

◎主要財政指標の推移

区 分	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
経常収支比率	99.8%	98.6%	94.7%	99.7%	93.9%	98.3%
財政力指数	0.459	0.442	0.435	0.437	0.449	0.460
実質赤字比率	—	—	—	—	—	—
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—	—
実質公債費比率	14.9%	15.4%	15.7%	15.7%	14.4%	13.7%
将来負担比率	88.2%	86.9%	89.0%	104.4%	106.9%	108.1%

※経常収支比率は、減収補てん債・臨時財政対策債を経常一般財源とした場合の数値

※財政力指数、実質公債費比率は3か年平均の数値

- 経常収支比率 経常一般財源のうち、経常経費に充当された割合を示すもので、財政構造の弾力性を測定する比率として使われます。
- 経常一般財源 毎年度連続して経常的に収入される財源のうち、その用途が特定されず自由に使用し得る収入をいいます。本市においては、市税と地方交付税で経常一般財源の約9割を占めています。
- 財政力指数 地方交付税の基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値をいいます。財政力指数は、1に近いあるいは1を超える（普通交付税の不交付団体）ほど、財源に余裕があることを示します。
- 実質赤字比率 一般会計等における実質赤字額の標準財政規模に対する比率であり、本市においては、一般会計と学校給食事業特別会計を合わせた赤字額の割合を示すものです。
- 連結実質赤字比率 全ての会計における実質赤字額の標準財政規模に対する比率であり、一般会計等のほか、国民健康保険特別会計や上・下水道事業会計などを含めた全ての会計の赤字額の割合を示すものです。
- 実質公債費比率 市債の元利償還金に下水道などの公営企業債の元利償還金に対する一般会計からの繰出金等を合算した額の標準財政規模に占める割合を示すものです。
- 将来負担比率 市税や普通交付税などの収入額に占める地方債残高や退職手当引当金など一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の割合を示すものです。